

2014年9月 No.2014-7

特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン

子どもに対する暴力への対応をとらなかった場合のコストは 7 兆ドル ～英国シンクタンク ODI（海外開発研究所）による最新調査結果が国連総会に合わせて発表～

第 69 回国連総会でポスト 2015 年開発目標が議論されているさなかの 9 月 25 日（ニューヨーク時間）、子どもへの身体的・精神的な暴力、性的虐待による経済的な損失は 7 兆ドル（約 756 兆円）に上るとの最新の調査結果が発表されました。

この調査は、国際的なネットワーク組織であるチャイルド・ファンド・アライアンスの委託を受けた英国のシンクタンクである海外開発研究所（Overseas Development Institute; ODI）が実施したもので、子どもへの身体的・精神的・性的暴力のもたらすコストは世界全体の国内総生産(GDP)の 8%に匹敵するという結果が示されています。この額は、オーストラリア、カナダ、インド、メキシコの 4 カ国の GDP の合計を上回ります。

この世界規模の調査結果は、1 年の間に暴力被害を受けた子どもの人数に対する生産の損失を算出したものです。またこの調査では、危険な児童労働に従事させられた子どもの損失額は世界規模で年間 970 億ドル、武装勢力やグループに無理やり加担させられる子どもたちの損失額は年間 1,440 億ドルに上るとの結果が示されています。

この調査報告書は、ポスト 2015 年開発目標に子どもへの暴力撤廃を求める世界の子どもたちによる「子ども憲章」をとりまとめた報告書とともに発表されました。

チャイルド・ファンド・アライアンス事務局長代行のアンドリュー・ジョンソンは、この調査報告書の意義を次のように説明しています。

「子どもに対する暴力をなくすための取り組みをしなかった場合の経済的な損失は、取り組みに必要な費用をはるかに上回ることが、今回の調査で明確になりました。予防は経済的にも有効なのです。ポスト 2015 開発目標に子どもへの暴力撤廃を盛り込むことは、必須です。世界の子どもたちからも、国連加盟国に対し、ミレニアム開発目標でやり残した課題の達成とともに、子どもへの暴力撤廃に取り組むことが求められています。」

同日に発表されたもう一つの報告書で、チャイルド・ファンド・アライアンスは、アフリカ、アジア、大洋州、欧米の 40 カ国、2,300 人の子どもたちからポスト 2015 年開発目標に向けて発した意見をとりまとめています。この報告書では、子どもたちはミレニアム開発目標で継続されるべき取り組みとして、極度の貧困と飢餓の撲滅(82%)、普遍的な初等教育の達成 (81%)、そして HIV/エイズその他の疾病の蔓延防止 (74%)を挙げています。

報道関係各位

この調査に参加した子どもたちの 82%が、2015 年に続く新たな開発目標の中に子どもへの暴力と搾取の対応策が含まれることを希望すると語っています。特に、いじめ、児童労働、早期婚、子どもの人身売買、体罰、女性器切除、武装集団への子どもの勧誘、学校での暴力について、これらが世界からなくなるような対策がとられることを求めています。

子どもたちが世界の政府に求めていることは、男の子も女の子も、全ての子どもが質の高い教育と保健サービスを受けられる世界です。また、環境についても、「木を伐採されるより植林してほしい」(67%)、「有害物質の使用を減らし、リサイクルを進めてほしい」(59%)、「二酸化炭素の排出を減らして空気をきれいにしてほしい」(31%)と求めています。

子どもたちは、ポスト2015年開発目標が合意されたあと、そのモニタリングに参加することをも求めています。また、開発目標のモニタリングは、地域住民の参加を得て進めることが大切であることを、子どもたちは理解していることも、調査結果から見えます。

記事についてのお問い合わせ先

特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン 本間

TEL : 03-3399-8123 携帯 : 080-3497-9544 FAX : 03-3399-0730

〒167-0041 東京都杉並区善福寺 2-17-5

E-mail : inquiry@childfund.or.jp URL : <http://www.childfund.or.jp/>

参考資料

特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン
 理事長 = 高田和彦 事務局長 = 小林毅

チャイルド・ファンド・ジャパンは、1975 年から、アジアを中心に貧困の中で暮らす子どもの健やかな成長、家族と地域の自立を目指した活動をしています。

ビジョン : すべての子どもに開かれた未来を約束する国際社会の形成
 ミッション : 生かし生かされる国際協力を通じて子どもの権利を守る

【活動している国】

フィリピン、ネパール、スリランカ

【活動内容】

① **スポンサーシップ・プログラム（子どもを「1対1」で支援）**

日本の支援者が、途上国に暮らす子どもを支援する支援活動。「1対1」のつながりを通して、子どもの成長や家族の生活改善、住民主体の組織づくりを支援。支援者と子どもは、文通を通して繋がり、子どもの成長を感じることができます。

② **支援プロジェクト（特定の課題解決を目指した活動）**

貧困に起因する様々な問題の中で、特定の開発課題に応える支援事業です。実施する内容は国、地域、時期によって異なります。詳細は、事務所までお問い合わせください（☎03-3399-8123）

③ **緊急・復興支援事業**

台風や地震などの自然災害の被災者や、地域紛争による避難民を支援する事業です。

【チャイルド・ファンド・ジャパンの 40 年のあゆみ】

第二次世界大戦後、アメリカの民間団体 CCF (Christian Children's Fund : キリスト教児童基金)が日本の戦災孤児への支援を始め、この支援の受け入れ母体としてチャイルド・ファンド・ジャパンの前身が設立されました。CCFは延べ86,000名の日本の子どもを支援し、活動を終了しました。CCFから日本に受けた恩恵を、日本から支援を必要としているアジアの国々へ返そうと、杉並区善福寺を拠点に国際協力活動を続け、2015年40年を迎えます。

【寄付金控除】

チャイルド・ファンド・ジャパンは国税庁長官が「認定 NPO 法人」として認定している約 256 団体のひとつです（2014年1月現在）。皆様からの支援金は寄付金控除の対象となり、税制上の優遇措置を受けられます。

※チャイルド・ファンド・ジャパンは特定の宗教や政治団体とは一切関係ありません。